

第三者評価の受審実績（過去 5 年間）	平成 21、22、23、24、25 年度		
取材の対象年度	平成 24 年度	評価手法	標準の第三者評価

【取材メモ】



取材の視点

- ・第三者評価受審の目的、経緯
- ・事業評価（自己評価）のプロセスで得られた気づき
- ・利用者調査、職員の自己評価及び評価機関による評価の結果から得られた気づき
- ・改善に向けた取り組みとその成果、など

■事業所の特色

京王新線・幡ヶ谷駅北口から六号通り商店街を抜けて水道道路を渡ると、区民会館の隣に若草寮の白い建物が見えてきます。

昭和 10 年に創設者が母性保護運動推進のため、当法人の前身となる財団法人を創立して以来、戦災による建物の焼失等により二度にわたって事業の廃止に追い込まれながらも、後に続く人々がそのたびに時代の社会的要請を受ける形で事業を再生し、今日まで創設者の遺志を引き継いできました。

当事業所は昭和 49 年に児童養護施設に転換して以降、平成 2 年 3 月までの長きにわたり、高校生を中心とする高齢児専門の施設として、その役割を担ってきました。現在は小学生から高校生までの 30 人の子どもたちが家庭的な環境の中で生活を共にしています。

平成 18 年の増改築工事を経て、翌 19 年から児童の居住空間を 4 グループに分け、1 グループあたりの定員を 7～8 名とする小舎制に移行しました。平成 21 年には 専門機能強化型施設として都の指定を受け、治療指導担当職員や非常勤の精神科医等を配置して、専門的なケアの実施体制を整えています。

事業所では、地域に開かれた施設を目指し、寮内の「コミュニティーホール」という防音仕様の部屋と、それに付属するピアノや会議用机等の備品を地域住民に貸し出しています。年に一回、寮内のホールを使用している団体との交流を深める目的で、隣の区民会館を会場に「地域交流会」を開催しています。利用団体の歌、演奏等の発表の機会となっており、関係者を巻き込んだ地域のイベントとして定着しています。



コミュニティーホール